

令和 3年 1月12日

### 取組方針

花谷塗装工業株式会社は、【日頃の小さな積み重ねが大きな技術の改善につながる】ことをモットーに顧客ニーズにあわせて織機、コンピュータ、工作機械等の産業用機器のパーツの表面処理（塗装、シルク印刷）、サブ ASSY 等の業務に取り組んでいます。

また事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩、発展していくことを目指していきます。このため私達は事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために以下の取り組みを社員一丸となって推進します。

#### 取組方針の宣言について

- ① 事業活動中での CO2 の排出量の削減と省資源（特に電気使用量及び紙類の使用量の削減は重点項目として取組む）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ コピー用紙、梱包材などの紙類の使用量の削減
- ④ 製造部門、事務部門における電気使用量の削減

平成31年 2月12日

花谷塗装工業株式会社

代表取締役社長 花谷 英智

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を平成 31 年（2048kg・CO <sub>2</sub> ）を基準として令和 3 年までに（2007kg・CO <sub>2</sub> /百万円）を目標として 2%削減する
具体的な取組	<p>（事務所で取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務所の空調温度を適正に（冷房時 28 度、暖房時 20 度）に設定する</li> <li>② 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する</li> <li>③ クールビズ、ウォームビズを徹底する</li> <li>④ 社有車を順次エコカーへ変更する</li> <li>⑤ グリーンカーテンの推進</li> </ul> <p>（製造部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エアホース、配管のエアリークを定期的に点検</li> <li>② 熱風乾燥炉の熱が逃げないように点検、改良する（形状変更など）</li> <li>③ ボイラーの低空気比運転を徹底する</li> <li>④ 熱交換器の点検、清掃を徹底し熱効率を上げる</li> <li>⑤ 前処理をリン酸鉄からより低温処理できる酸化シリコンウムに変更する</li> </ul>

目標二	産業廃棄物の排出量（売上高当たり）を、平成 31 年（0.145 t/百万円）を基準として令和 3 年までに（0.142t/百万円）を目標として 2%削減、一般廃棄物は前年度を下回ることを目標とする
具体的な取組	<p>（産業廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃シンナーは全て蒸留再生する</li> <li>② 塗料、シンナー等の空缶など金属くずは全てリサイクルする</li> <li>③ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する</li> <li>④ 塗料、シンナー等の材料に対する知識、特性を教育する</li> </ul> <p>（一般廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 梱包材の回収、分別を徹底しリユース、リサイクルに努める</li> <li>② 可燃ごみ（ビニール、廃プラ及び段ボール）は全てリサイクルする</li> <li>③ シュレッダー使用後の紙類をリサイクルする</li> </ul>

目標-3	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を平成 31 年（0.607kg/百万円）を基準として令和 3 年までに（0.595kg/百万円）に削減、紙類の総使用量を平成 31 年（8.7kg/百万円）を令和 3 年までに（8.5kg/百万円）に 2%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 梱包材の回収を徹底しリユースする</li> <li>② 無梱包、通箱による納品を徹底する</li> <li>③ 書類、資料の電子データ化を進める</li> <li>④ 使用済みコピー用紙の裏面の利用</li> </ul>

目標-4	電気使用量（売上高当たり）を平成 31 年（1300kwh/百万円）を基準として令和 3 年までに（1274kwh/百万円）に 2%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全ての照明を LED に変更する</li> <li>② 乾燥炉の熱源（LPG）に替え中赤外ヒーター（電気）の導入を検討</li> <li>③ 全てのモーター類にインバータ制御の導入を検討する</li> <li>④ トイレや廊下などに人感センサーの導入を検討する</li> </ul>

#### ■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、取締役松任工場担当（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。